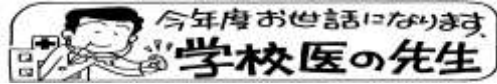


保健だより4月

平成 24 年 4 月 6 日
鎌ヶ谷市立第三中学校保健室

入学・進級おめでとうございます

新しい年度が始まり、期待と不安が入り混じったスタートとなっているかと思います。今までと違う環境、違う人間関係の中では、どんな人でもストレスを抱えます。「ちょっと疲れてるな…」という自分に気づいたら、がんばりすぎないことが大切です。自分なりのリラックス方法でちょっと息抜きをして、上手にリフレッシュしていけるといいですね。



4月の保健行事

- ☆ 11日(水) **発育測定**…全学年
- ☆ 18日(水) **歯科検診**
…あすなろ、3年、1年1・2組
- ☆ 19日(木) **歯科検診** …2年、1年3～5組
- ☆ 24日(火) **尿検査**…全学年
- ☆ 26日(木) **麻疹風疹混合予防接種**…1学年



内科	東邦鎌谷病院	高安 勤先生
内科	大石内科胃腸科医院	大石 孝先生
耳鼻科医	内藤耳鼻咽喉科	内藤 義弘先生
歯科医	習志野台歯科医院	古谷 充朗先生
歯科医	三橋歯科医院	三橋 淳也先生
眼科医	鎌ヶ谷山下眼科	山下 悟先生
薬剤師	なのはな調剤薬局	青龍 良子先生

三中の保健室

養護教諭は、今年度着任した橋本今日子です。よろしくお願ひします。



保健室のルール

1. 保健室に来るときは、**必ず担任の先生や教科担当の先生に許可をもらいましょう。**
2. 緊急の場合以外は**休み時間に来る**ようにしましょう。
3. **付き添いは病気やけがの症状が重い時のみ必要とします。**
(付き添いという理由で授業に遅れるのはいけません!)
4. 家でのケガ、以前から続いているケガは、保護者の人に見てもらいましょう。継続的に湿布薬などは渡せません。
5. 保健室での休養は、基本的に1時間のみとします。
6. 保健室の先生がいないときは、担任の先生や学年の先生に相談しましょう。

こんなときに利用してください

- ・ケガをしたときや体調が悪いとき
- ・身体や心のことで不安なとき、
悩みがあるとき
- ・健康や身体についての本を読みたいとき



保護者の方へ

新学期は保健関係の書類の記入や行事がたくさんあります。今年1年間お子さんが健康で安全に学校生活を送れるようご協力をお願いします。

【保健調査票の記入について】提出期限 4月10日(火)までに担任の先生に提出してください。

それぞれの学年欄の該当する項目に○を付け、健康面について特に注意が必要な場合、詳しくご記入ください。

表紙に、緊急時の連絡先を記入する欄があります。そこには携帯番号等、**確実に連絡の取れる番号**の記入をお願いします。また、連絡先や勤務先が変更になった場合は、その都度担任へご連絡くださるようお願いいたします。

【感染症における出席停止について】

感染症にかかった場合、集団感染を防ぐために医師の許可が出るまでは、出席停止となります。病院で感染症と診断された場合は、「感染症罹患連絡票」をお渡ししますので、保護者の方のご記入と速やかな提出をお願い致します。

【学校でのけがについて】

学校でけがをし、治療費が1500円以上かかった場合は医療費給付の請求をすることができます。申請から支給まで2～3ヶ月かかってしまいますが、自己負担分は全額支給されますので、申請していただければと思います。

【健康診断について】

学校で行っている健康診断は、「スクリーニング(異常の疑いのあるものを選び出す)」です。

後日お配りする検診結果をご覧になり、必要に応じて専門医での診断・治療等を受けていただきますよう、お願いいたします。